

令和3年度京都府同行援護従業者フォローアップ研修実施要領

1 趣旨

視覚障害児・者の日常生活及び社会参加を支援するために同行援護の発展・充実に寄与することを目的として、事業を実施する。

2 実施主体

主 催 京都府
実施機関 公益社団法人 京都府視覚障害者協会

3 受講対象者

京都府内において同行援護に従事している、あるいは従事する意思があり、過去に同行援護従業者養成研修を修了している者

※実技研修（徒歩での移動や階段の昇降など）となるので、体力面、歩行に問題がないことを条件とする。

4 日程及び会場

| 会場 | 日程 | 場所 | 受講定員 |
|----------|---------------------------------|-------------------|------|
| (1) 北部会場 | 令和3年9月14日(火) 13時30分から16時30分 | 舞鶴市役所 西駅交流センター | 40名 |
| (2) 南部会場 | 令和3年10月13日(水) 13時30分から16時30分 | 京都府情報コミュニケーションプラザ | 40名 |
| (3) 中部会場 | 令和3年10月19日(火) 14時から17時 | 京都ライトハウス | 40名 |

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から研修日程は変更、延期または中止する場合がありますので御了承ください。

5 研修内容

「基本技能（実技）に関する演習」

6 受講定員

各会場：40名

受講申込者数が定員を上回る場合は、申請書の記載事項を勘案し、受講者の選定を行います。

7 申込方法

以下の申込期限までに「受講申込書」を以下の住所へ郵送または持参。

(申込先) 〒603-8302 京都市北区紫野花ノ坊町11 京都ライトハウス内

公益社団法人 京都府視覚障害者協会 京視協ガイドヘルプステーション

北部会場：令和3年8月24日(火)《必着》

南部会場：令和3年9月22日(水)《必着》

中部会場：令和3年9月28日(火)《必着》

8 受講決定通知

申込期間終了後2週間程度を目途に、申込者あて郵便により通知。

9 資料代

1,000円

※資料代の支払い方法は、受講決定後別途通知

10 個人情報の取扱い

受講申込書に記載された個人情報は、本研修の実施に関わる最小限度の目的にのみ使用させていただきます。

1.1 感染拡大防止対策について

研修実施においては感染拡大防止に努めます。

(マスク着用の徹底、アルコール消毒の実施、学習環境の整備、等)

1.2 問い合わせ先

公益社団法人 京都府視覚障害者協会 (担当：根岸)

〒603-8302 京都市北区紫野花ノ坊町 11 TEL : 075-463-5569 FAX : 075-463-5509